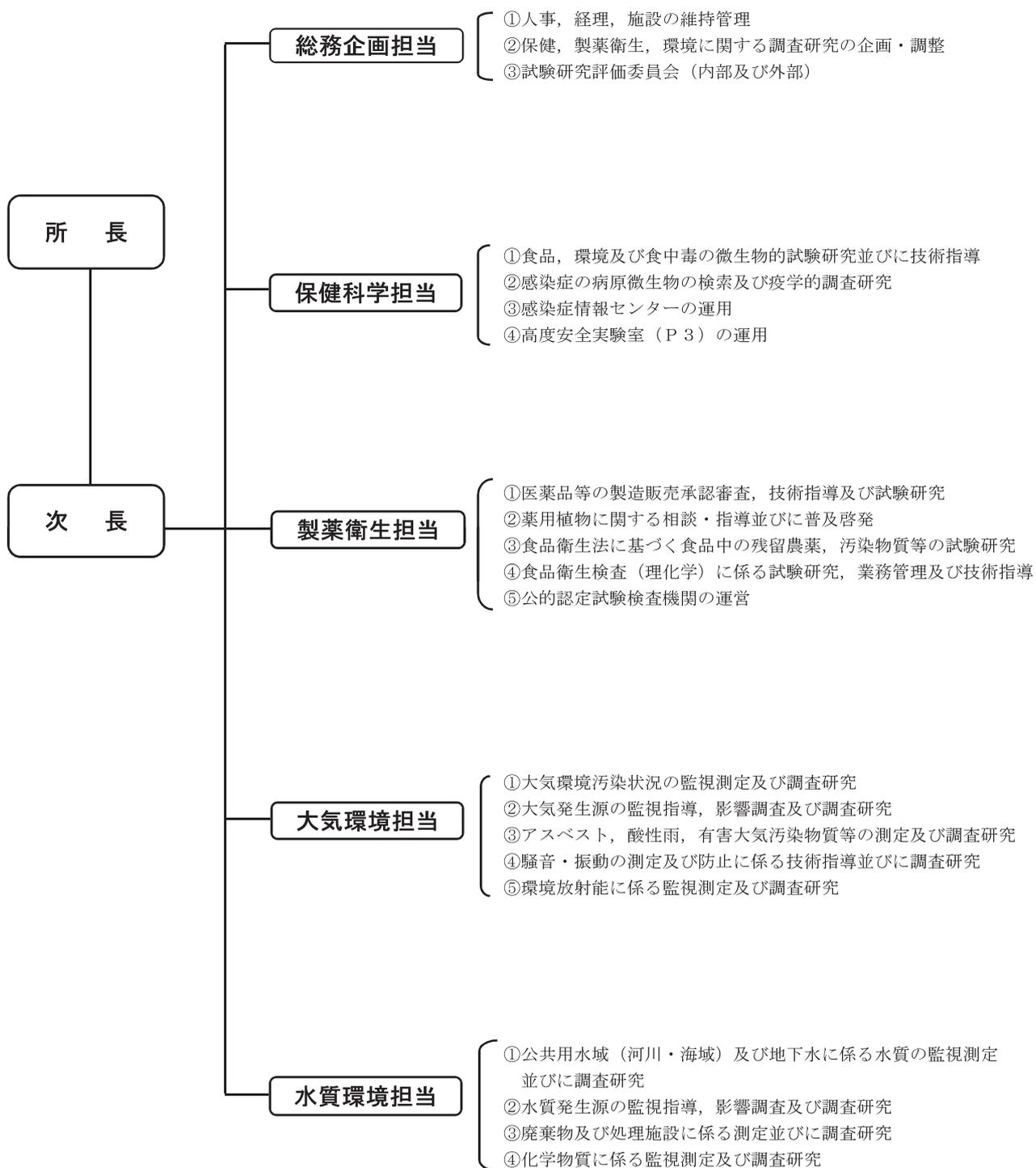


# I 組織と担当業務（平成27年5月1日現在）



## II 職員配置（平成27年7月1日現在）

区分	事務職員	技術職員	臨時職員	非常勤職員	計
所長		1			1
次長		1			1
総務企画担当	2	1			3
保健科学担当		5	2		7
製薬衛生担当		6	4		10
大気環境担当		6	1	2	9
水質環境担当		5		2	7
計	2	25	7	4	38

## III 平成26年度の業務の概要

### 1 保健製薬衛生関係

担当区分 種別		保健科学担当		製薬衛生担当		計
		細菌	ウイルス	医薬品等	食品	
行政依頼	項目	3,107	1,612	2,163*	11,668	18,550
一般依頼	項目	0	0	0	0	0
調査研究	項目	20	864	1	0	885

\*指定薬物の検査を除く。

担当区分			保健科学担当	製薬衛生担当	計
研修 指導	講師派遣（薬草教室）等	回	0	10	10
	相談・技術指導	件	1	44	45
器械器具等の貸出		件	0	3	3

### 2 環境関係

担当区分 種別		大気環境担当			水質環境担当			計
		発生源監視	環境監視	騒音振動	発生源監視	環境監視	環境衛生	
行政依頼	項目	194	7,414	207	572	4,655	900	13,942
一般依頼	項目	0	0	0	0	0	0	0
調査研究	項目	0	518	0	0	447	0	965

担当区分			大気環境担当	水質環境担当	計
研修 指導	講師派遣	回	1	6	7
	技術指導	件	2	0	2

## IV 総務企画担当業務

### 1 推進班の設置・運営

環境教育，研修の受入れ，所内活動等を推進するため，センター職員で構成する推進班を設け，活動を行っている。  
(各推進班の事務局は総務企画担当が担当)

- (1) 保健，製薬及び環境学習推進班  
(保健，製薬及び環境学習事業の推進)
  - ・「学術セミナー」の運営に関すること。
  - ・職員による講演，出前講座並びに各担当が主催する保健，製薬及び環境学習への協力に関すること。
- (2) 普及啓発推進班  
(センター業務及び調査研究等で得られた成果の普及啓発や情報の発信事業の推進)
  - ・センターホームページの運営に関すること。
  - ・OA活用推進に関すること。
  - ・センターニュースの企画・編集及び発行に関すること。
  - ・その他，他の推進班の業務に属さないこと。
- (3) 研修事業等推進班  
(研修生の受け入れ等，研修活動の推進)
  - ・研修生の受け入れ等に関すること。
- (4) 年報編集推進班  
(年報の編集・発行に関すること)
  - ・徳島県立保健製薬環境センター年報の企画・編集・発行及び発送に関すること。

### 2 試験研究の企画調整

- (1) 試験研究評価委員会の開催  
当センターは，県民，県内事業者等のニーズを的確に反映した効率的かつ効果的な試験研究を行うことを目指して，試験研究課題についての外部評価を実施している。  
外部評価は，本県の保健衛生の向上，環境の保全及び製薬業の振興に寄与することを目的として設置された，徳島県立保健製薬環境センター試験研究評価委員会において毎年，行われている。同委員会は，学識経験者や団体役員等から成る7名の委員で構成され，あらかじめ定められた評価基準と各委員の見識に基づき，試験研究課題の評価を行う，総合判定方式を採っている。  
平成26年度は，9月29日に試験研究評価委員会を開催し，事後評価3件，事前評価1件の合わせて4件の研究課題について評価を受けた。  
対象となった評価課題及びその評価結果については，次のとおりである。  
なお，評価結果に用いる採点方法は各委員が評価基準に定められた各評価項目ごとに5段階の採点を行い，出席各委員の採点結果の平均点をもって評価結果とすること

になっている。評価結果及び評価内容を基に，中間評価及び事前評価の課題については，当センターにおいて更に吟味，検討することで研究テーマの採択・不採択，継続・休止，内容の修正及び予算配分等に反映させていくことにしている。また，事後評価の課題については，成果の還元・普及を図り，今後の事業及び試験研究に活かすことが出来るよう，成果に対する評価結果及び評価内容に，更に検討を加えている。

- ① 事後評価の結果 ※ ( ) 内は5点満点の評価点数
  - ・医薬部外品等の品質確保に関する調査及び指導 (4.3)
  - ・重金属元素濃度等からみたアジア大陸からの越境大気汚染の影響について (4.3)
  - ・大腸菌群からみた県内河川の水質に関する研究一潤いのある水環境の保全に関する研究一 (4.7)
- ② 事前評価の結果 ※ ( ) 内は5点満点の評価点数
  - ・徳島県における結核菌の分子疫学的解析に関する検討 (4.6)

### (2) 学術会議の運営

当センターには，保健製薬衛生の向上，製薬業の振興及び環境の保全に関する試験・調査・研究を推進するため，所長以下，課長職(各担当)以上を構成員とした「保健製薬環境センター学術会議」が設置されている。平成26年度は2回開催し，新規研究課題の選定審査のほか，当該年度において終了予定あるいは継続中の試験研究課題の成果報告とそれに対する評価，検討を行った。

### 3 研修，環境学習の推進

#### (1) 施設見学及び研修

- ① 実施日 平成26年6月4日  
対象 徳島文理大学薬学部1年生 42名  
内容 保健製薬環境センター業務の基礎的研修(薬学部早期体験学習)
- ② 実施日 平成26年6月6日  
対象 徳島大学薬学部1年生 46名  
内容 保健製薬環境センター業務の基礎的研修(薬学部早期体験学習)
- ③ 実施日 平成26年6月17日  
対象 徳島大学医学部栄養学科4年生 12名  
四国大学生生活科学部4年生 13名  
徳島文理大学人間生活学部4年生 14名  
神戸学院大学栄養学部4年生 1名  
内容 保健製薬環境センター各担当業務の概要説明及び施設見学

## (2) 研修生の受入れ

- ① インターンシップ研修  
実施日 平成26年8月4日～8月8日  
対象 徳島大学薬学部薬学科5年生 1名  
内容 保健製薬環境センターの業務概要説明、及び各担当での職場体験実習
- ② インターンシップ研修  
実施日 平成26年9月8日～9月12日  
対象 北見工業大学工学部バイオ環境化学科3年生 1名  
内容 保健製薬環境センター環境部門の業務概要説明、及び環境部門の各担当での職場体験実習
- ③ 徳島大学医学部社会医学実習  
実施日 平成26年11月17日～11月21日  
対象 徳島大学医学部医学科3年生 4名  
内容 保健製薬環境センター各担当業務の説明並びに保健、製薬衛生関係及び環境関係に関する実習

## (3) 講師派遣

- ① みんなで水質汚濁を考える教室
  - a 実施日 平成26年6月25日、6月27日  
対象 鳴門市鳴門第一小学校4年生 71名
  - b 実施日 平成26年8月23日  
対象 鳴門教育大学附属中学校 2名
  - c 実施日 平成27年2月13日  
対象 北島町北島南小学校5年生 79名内容 (a, b, c 共通)  
生活排水対策の啓発・説明、パックテストによる身近な水質試料を題材にした水質測定実習
- ② とくしまの「あおぞら発見」学習事業  
実施日 平成26年7月16日  
対象 松茂町立喜来小学校 44名  
内容 徳島県の大気環境説明、大気汚染測定実習
- ③ あどぶとエコスクール  
実施日 平成26年6月18日、9月17日  
対象 徳島県立城西高等学校1年生 75名  
内容 袋井用水の水質調査

## V 試験・検査及び監視・測定業務

### 1 保健科学担当

#### (1) 感染症発生動向調査事業関係

感染症発生動向調査事業は、「感染症の予防および感染症患者に対する医療に関する法律」により、事前対応型感染症対策の一つに位置づけられ、患者発生状況や病原体検索などにより流行を早期に把握し、社会的影響の大きい感染症のまん延を未然に防止することを目的に運用されている。徳島県では保健製薬環境センター内に感染症情報センターを設置し、「徳島県感染症発生動向調査事業実施要綱」に基づき、関係医療機関の協力を得て本事業を実施している。

#### ① 患者情報の収集・解析

感染症情報センターでは、県内医療機関から届出のあった患者発生情報の集計、解析を行い、週報（週ごと）、月報（月ごと）、年報（年1回）を発行している。これらの内容に流行情報・シーズンの感染症のお知らせ等を併せてホームページに掲載し、広く積極的に情報提供している。

#### ② 病原体の検索

2～4類感染症、5類全数把握感染症、5類定点把握感染症の病原体検査を実施している。これらの病原体検出情報は、感染症のまん延を未然に防止し、的確な感染症の予防対策の策定などの健康危機管理に資すると共に、適切な治療情報としても活用されている。

#### ア 2類感染症

「結核菌DNA解析調査事業実施要領」により、感染経路の解明や接触者への対応に役立てることを目的として、結核患者から分離された結核菌45株について、VNTR法検査及びデータ解析を実施した。

#### イ 3類感染症

腸管出血性大腸菌10株（疑い株含む）について、血清型、毒素型および遺伝子型別等の検査を実施した。また、これら菌株を国立感染症研究所に提供し、全国から検出される菌株との比較を行うことにより、散在性集団発生の早期発見に寄与している。

#### ウ 4類感染症

日本紅斑熱疑い患者5名の急性期及び回復期のペア血清、計10検体について、抗体検査を、患者5名の痂皮7検体について遺伝子検査を実施した。また、重症熱性血小板減少症候群疑い患者16名の血清16検体について遺伝子検査を実施し、陽性となった7名の検体について国立感染症研究所に送付したところ、7名全員重症熱性血小板減少症候群と確定診断された。さらに、デング熱疑い患者6名の血清5検体について抗原検査を実施し、2検体については国立感染症研究所に送付し、感染症発生の早期発見に寄与した。

ライム病疑い患者1名のペア血清(急性期及び回復期)について国立感染症研究所に送付したところ陰性と診断された。

#### エ 5類感染症(全数把握感染症)

麻疹疑い患者5名の血液,尿,咽頭拭い液,計13検体について検査を実施し,集団感染発生の早期発見に寄与した。

#### オ 5類感染症(定点把握感染症)

病原体定点の医療機関で採取された検体について,「徳島県感染症発生動向調査事業における病原体検査指針」に基づき,5類定点把握感染症の病原体検査を実施した。細菌検査については48検体,ウイルス検査については267検体のウイルス分離を実施した。

### ③ 積極的疫学調査に関する検査

感染症起因微生物による集団発生事例が疑われた場合,感染症法に基づき積極的に原因究明調査を行い,感染症拡大防止に寄与している。

#### ア インフルエンザ

インフルエンザ集団発生事例の2施設2名について検査を実施した結果,1名からA香港型インフルエンザウイルスが検出された。

## (2) 試験検査業務

保健所など行政機関からの様々な検査依頼を受け,公衆衛生行政に寄与している。

### ① 食中毒に関する検査

食中毒発生等に伴う行政依頼検査が14事例(県外発生3事例含む)あり,152検体を検査した。その結果,ノロウイルス(4事例),ウエルシュ菌(1事例),カンピロバクター属菌(2事例)が検出され,原因究明に寄与した。

### ② 感染症流行予測事業(厚生労働省委託事業)

厚生労働省の委託を受け,日本脳炎,新型インフルエンザの発生監視のため,県内飼育豚(日本脳炎80頭,新型インフルエンザ100頭)のウイルス保有状況を検査した。

### ③ HIV検査業務

徳島県エイズ対策実施要領に基づき,保健所にて実施された迅速検査において陽性又は判定保留の検体につき,確認検査を実施している。今年度は,エイズ疑い患者5名の血清5検体について検査を実施し,4名が陽性と確認された。

### ④ 梅毒検査業務

性感染症健康診断による行政依頼検査により,梅毒検体12検体を検査した。

### ⑤ 外部精度管理調査

食品衛生外部精度管理調査(財)食品薬品安全センター主催)に参加し,微生物(黄色ブドウ球菌,サルモネラ属菌)の試験を行ったところ,いずれも良好な結果であった。

## (3) 動物由来感染症関係

狂犬病診断における蛍光抗体法の精度管理,実技研修を実施するとともに遺伝子検査法を確立し,野生動物(狸3頭,犬9頭,猫2頭)の狂犬病モニタリング検査を実施した。また,コリネバクテリウム・ウルセランスの行政検査依頼があり3検体(口腔ぬぐい液,目やに,かさぶた)について検査を実施した。

## (4) 調査研究

- ・日本紅斑熱リケッチア遺伝子迅速検査法の検討及びマダニからの日本紅斑熱リケッチアの検出

日本紅斑熱疑い患者の痂皮7検体について遺伝子検査,血清10検体について抗体検査を実施し,1名が日本紅斑熱と診断された。またマダニからの日本紅斑熱リケッチアの遺伝子検査方法を検討するとともに,患者発生地域を中心にマダニ667匹について,日本紅斑熱リケッチア保有状況調査を実施した。

## 2 製薬衛生担当

### (1) 製薬関係

#### ① 医薬品等製造販売承認審査

承認権限が都道府県知事に委任されている医薬品等の製造販売承認審査において,規格及び試験方法等についての審査を実施している。平成26年度においては,医薬部外品265件について審査を行った。

#### ② 家庭用品の基準検査

繊維製品68検体,家庭用化学製品12検体について,ホルムアルデヒド等の延べ137項目の検査を実施した。その結果,すべての検体が基準に適合していた。

#### ③ 医薬品等の品質管理指導

##### ア 医薬品の品質確保対策

県内で製造,流通している医薬品の品質を確保するため,規格試験等を実施している。

平成26年度においては,県内の医薬品製造所で製造された輸液製剤2検体について,有効成分の定量,無菌試験等を実施し,承認書の規格どおりであることを確認した。

また,後発医薬品の品質確保対策として,県内等で流通しているアムロジピンベシル酸塩口腔内崩壊錠20検体について溶出試験を実施し,規格に適合していることを確認した。